

◇ 特別養護老人ホーム多田の里愛夢（ユニット型） ◇ （令和4年10月1日より）

※飯塚市の介護老人福祉施設サービスでは1単位に10.14円を乗じた額の1割又は2割又は3割がご利用者負担となります
当施設では、下記サービス費用の内、○は全ての方を対象、△は要件を満たす方のみを対象として算定しております。

介護サービス単位(1日あたり)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本額	○ 747	813	885	950	1,015
日常生活継続支援加算	○ 46	46	46	46	46
個別機能訓練加算 I	○ 12	12	12	12	12
看護体制加算 I	○ 4	4	4	4	4
看護体制加算 II	○ 8	8	8	8	8
夜勤職員配置加算 II 又はIV※職員要件で変動	○ 18又は21	18又は21	18又は21	18又は21	18又は21
個別機能訓練加算 II (LIFE)	○ 月20	月20	月20	月20	月20
科学的介護推進体制加算 II (LIFE)	○ 月50	月50	月50	月50	月50
褥瘡マネジメント加算 I 又は II (LIFE)	○ 月3又は13	月3又は13	月3又は13	月3又は13	月3又は13
ADL維持加算 I 又は II (LIFE)※実績に応じて変動	○ 月30又は60	月30又は60	月30又は60	月30又は60	月30又は60
療養食加算(1食6単位で計算されます)	△ 18	18	18	18	18
初期加算(新規入居等から30日間)	△ 30	30	30	30	30
安全対策体制加算(入所時に1回)	△ 20	20	20	20	20
排せつ支援加算 I 又は II 又は III (LIFE)	△ 月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20
外泊時加算(外泊等で居室を空けたとき)	△ 246	246	246	246	246
看取り介護加算 I	△	看取り日以前45日～31日:72、30日～4日:144、3日～2日:680、当日:1,280			
介護職員処遇改善加算 I	○	1ヶ月総利用単位数×8.3%			
介護職員特定処遇改善加算 I	○	1ヶ月総利用単位数×2.7%			
介護職員等ベースアップ支援加算	○	1ヶ月総利用単位数×1.6%			

※各種加算は、人員配置やご本人の状況によって変動することがあります。

※加算名の横にLIFEと表示しているものについては、当該加算に関連するデータを厚生労働省に提出した場合に算定できるものです。

したがって、厚労省にデータ提供し、フィードバックが受けられる体制になってから算定開始となります。

※食費・居住費はご本人の収入や所得に応じて、負担上限額が設定されています。

食費内訳(1日)	朝食	282円	昼食	545円	おやつ	95円	夕食	523円	計	1,445円
減額対象者の上限額(1日)	第1段階	300円	第2段階	390円	第3段階①	650円	第3段階②	1,360円		

ユニット型個室居住費(1日)	2,006円							
減額対象者の上限額(1日)	第1段階	820円	第2段階	820円	第3段階①	1,310円	第3段階②	1,310円

～全ての方を対象とする加算を算定した場合の月額利用料金例(30日計算)～

利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担・第1段階	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円
1割負担・第2段階	65,042円	67,302円	69,768円	71,995円	74,222円
1割負担・第3段階①	87,542円	89,802円	92,268円	94,495円	96,722円
1割負担・第3段階②	108,842円	111,102円	113,568円	115,795円	118,022円
1割負担・減免なし	132,272円	134,532円	136,998円	139,225円	141,452円
2割負担	161,014円	165,534円	170,466円	174,920円	179,373円
3割負担	189,756円	196,536円	203,934円	210,615円	217,295円

※介護保険給付サービスの2・3割負担者…市民税課税世帯であり、一定以上の収入・所得がある方